中央出版ホールディングス株式会社

女性活躍推進法に基づく情報公表　※対象期間（2024年5月1日～2025年4月30日）

1．男女間賃金差異

（区分）	（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	60.0%
正社員	70.6%
有期雇用契約社員・ﾊﾟｰﾄｱﾙﾊﾞｲﾄ	38.2%

2．女性管理職比率　0.0%

3．女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

係長級にある者に占める女性労働者の割合　64.7%

※全国平均21.1%　出典：令和６年度雇用均等基本調査「企業調査結果概要」（厚生労働省調査）

4．職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間

（区分）	（時間）
全労働者	7.6
正社員	9.5

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

【計画期間】

2026年5月1日～2029年4月30日（3年間）

【目標】

目標1：女性管理職候補者比率が60%以上を維持する

計画期間を通じて、係長級にある者に占める女性労働者の割合を60%以上に維持するよう、女性管理職候補者を育成する。

目標2：男性労働者の育児休業等取得率を毎事業年度50%以上にする

計画期間中、各事業年度における男性労働者の育児休業等取得率を50%以上にする。
対象者がいない年度については、育児休業制度等の周知、個別周知・意向確認及び取得促進施策の実施状況を確認する。

目標3：フルタイム労働者の時間外労働及び休日労働時間を月平均10時間以内に維持する

計画期間を通じて、フルタイム労働者1人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を、月平均10時間以内に維持する。